

環境教育教材の貸出について

札幌市環境プラザでは、環境教育教材の貸し出しを行っています。
講師派遣制度とあわせてご活用ください。

貸し出し手続きについて

- ・教材リストはウェブサイトに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。
- ・数量、貸し出し期間については、環境プラザへお問い合わせください。
- ・貸し出しは無料です。
- ・教材の貸し出し場所は環境プラザです。返却に伴う交通費、運搬費はご負担ください。

予約制ですので、電話又はメールで予約状況をご確認の上、物品借用申込書（様式）をウェブサイトよりダウンロードし、ご提出ください。
<https://www.kankyo.si-plaza.jp/archive/>



環境学習・自然体験活動の内容を豊かに！

札幌市環境プラザ 講師派遣のご案内

札幌市環境保全アドバイザー制度

札幌市環境教育リーダー制度



札幌市内の団体・グループの方々が主催する環境保全や環境に関する講演会・研修会・自然観察会・自然体験活動に講師を派遣し、活動を支援します



札幌市環境プラザ (札幌エルプラザ公共4施設)



札幌市環境プラザ

(指定管理者：公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会)
〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ公共4施設 2階

公共交通機関
◆ JR 札幌駅北口より徒歩3分
◆ 札幌駅北口地下歩道12番出口横から直通
※お越しの際は公共交通機関をご利用ください

開館時間
午前9:00～午後6:00
※12/29～1/3、臨時休館日を除く

お問合せ
TEL：011-728-1667 FAX：011-728-1400
Eメール：ecoplaza@kankyo.si-plaza.jp
ウェブサイト：<https://www.kankyo.si-plaza.jp/>

環境プラザはウェブサイトやSNSでも情報発信しています▶



Website



Instagram



Facebook

2024年(令和6年)3月発行

札幌市(札幌市環境プラザ[指定管理者:公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会])

札幌市環境プラザ講師派遣とは

環境保全や環境に関する様々な分野の専門的知識・経験を有する講師を札幌市民の皆様が主催する活動に派遣することで環境保全活動のきっかけを提供し、自発的な環境保全活動の促進をはかる為の制度です。講師への謝金は札幌市が負担いたします。

札幌市環境保全アドバイザー制度



「環境全般」「都市と環境」「消費生活と環境」「自然観察・自然保護」「外国の環境保全」「環境教育」「水辺の環境」の7つの分野の専門家が講演や活動支援をします。

札幌市環境教育リーダー制度



植物・野鳥・昆虫・水生生物等の自然観察会や自然体験活動に関わっている有資格者（教員や保育士免許やプロジェクトWILD、自然体験活動指導者等）が活動の補助や解説をします。

派遣対象・条件

対象

札幌市内で開催される環境に関する講演・研修・自然観察・自然体験活動等の事業

対象の人数

参加者がおおむね10人以上（活動内容により参加者がこの限りではない場合はご相談ください。ただしご要望にお応えできないこともありますのでご了承ください）

野外活動の場合は、安全管理の観点から1回の派遣に対し参加者30人程度でお申し込みください

注意事項

- ◆派遣実施日について、予備日を設けることはできません。野外での活動など悪天候時に実施が困難となるものについては、申し込み際に、屋内プログラムに変更するか中止かを決め、様式にご記入ください。
- ◆制度の年度予算の上限を超えた場合は派遣できませんのでご了承ください。

◆本制度は、市民の自発的な環境保全に関する活動を支援するための制度です。実施にあたっては、主催者自らが全体の運営を行ってください。

◆以下に該当する活動については派遣の対象外となります。ご注意ください。

1. 営利、特定の宗教および政治活動を主たる目的とするもの
2. 参加者が不特定多数のもの、当日にならないと参加者数が分からないもの（当日受付など）

◆環境教育リーダーの派遣について、必要と判断した場合は、上限を3人とし複数のリーダーを派遣します。

◆安全管理は主催者の責任となります。屋外での活動の場合は行事保険等の加入をお勧めします。

対象となる活動日

5月1日～3月31日に実施するもの

派遣時間

2時間以内（打ち合わせ・下見時間は除く）

派遣回数

- ・環境保全アドバイザー派遣：同一主催者に年度内3回まで
- ・環境教育リーダー派遣：同一主催者に年度内2回まで

【保育園・幼稚園・学校等の団体の皆さま】
3クラス以上の派遣をご希望の場合はご相談ください

講師派遣活用例

制度は主に講演、研修会、自然観察会、自然体験活動の4分野でご利用いただけます。派遣の様子は環境プラザのウェブサイト（<https://www.kankyo.sl-plaza.jp/service/>）でもご覧いただけます。

保育園

自然体験活動で講師派遣を利用。日常的に自然物を使った遊びを取り入れたり、外遊びの機会を増やすきっかけとなった。



学校

自然観察会で講師派遣を利用。子ども達が感想を共有したり、講師から得た知識を深掘りし、その後の学習に活かすことができた。



環境保全団体

講演会で講師派遣を利用。専門的なお話を聞くことで日常生活や団体活動で環境保全の視点を取り入れ、行動するようになった。



講師派遣の流れについて

お申し込みは4月1日より開始となります。メール等にてご対応いたします。インターネットをお使いにならない方は環境プラザにご連絡ください。

①事前準備

活動日の決定や活動場所の下見、利用許可の申請・禁止事項の確認等を実施し、申し込みに向けて準備をお願いします。主催者は活動場所の下見を必ず行ってください。

②派遣を申し込む

環境プラザのウェブサイトより書類をダウンロードし、「講師派遣依頼書」(様式)に必要事項を記入して派遣希望日の30日前までにご提出ください。



環境プラザより担当の方にご連絡し、申請内容の詳細を聞き取ります。講師決定の目安期間は1～2週間ですが、講師の都合により派遣できない場合もございます。



講師決定後、環境プラザよりメールにて「派遣決定通知書」と「派遣実施報告書」(様式)を送付します。確認後、必ずご返信ください。

③講師に連絡

派遣が決定しましたら、主催者側より講師に連絡し、打ち合わせ日の設定や、活動内容についてご相談ください。

④打ち合わせ・物品準備

講師との対面での打ち合わせ、安全管理についての情報共有や活動に向けて物品準備等を行ってください。

⑤活動実施

天候やその他の事情により活動が中止、または大きな変更がある場合は事前に講師と環境プラザにご連絡ください。

⑥活動報告

「派遣実施報告書」を実施月の月末までに環境プラザにご提出ください。謝金支払いの手続きの為、活動後の速やかな提出にご協力ください。



ご提出いただいた「派遣実施報告書」に基づき、当日の活動内容の様子をお聞きする為、環境プラザよりご連絡いたします。

環境プラザのウェブサイトでは、依頼書等各種様式ダウンロードしてご利用いただけます。
(<https://kankyo.sl-plaza.jp/service/>) 依頼書へ必要事項を記入の上、環境プラザまでご提出ください。

